

平成23年度 第10回 役員会議事要旨

日 時 平成23年 7月27日 (水) 10時28分～11時28分

場 所 学長室

出席者 学長, 瀬口理事, 中島理事, 米倉理事, 宮崎理事, 緒方理事

オブザーバー 川上監事 他

○ 学長から, 第6回から第9回の役員会議事要旨の確認依頼があった。

【審議事項】

(1) 国立大学法人佐賀大学契約職員給与規程の一部改正について

学長から, 本件は, 契約医療技術職員 (コ・メディカル) の処遇改善を図ることが, 6月21日の役員会及び同月24日の経営協議会において審議了承されたことに伴い, 同職員の給与決定に関して, 所要の改正を行う案件である旨の説明があった。

また, 総務部長から, 7月15日の人事制度委員会において, 契約医療技術職員の給与決定については従来の給与決定方法を見直し, 職員給与規程の規定を準用して決定することが審議了承された旨及び本改正に伴う規程の新旧対照表について補足説明があり, 審議の結果了承された。

(2) 夏季一斉休業の見直しに伴う国立大学法人佐賀大学職員の勤務時間, 休暇等に関する規程等の一部改正について

学長から, 本件は, 夏季一斉休業の期間 (8月13日～15日) に2暦日の週休日が含まれる場合, 職員の福利厚生の向上を図るため, 8月16日を当該夏季一斉休業の期間に加える案件である旨の説明があった。

また, 総務部長から, 7月15日の人事制度委員会において, 本件について審議了承された旨及び本改正に伴う規程の新旧対照表について補足説明があり, 審議の結果了承された。

(3) その他

特になし。

【報告事項】

(1) 教育功績等表彰について

瀬口理事から、本件について、7月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨及び1号表彰者と2号表彰者の選考等について報告があった。

また、本表彰の授与は8月中旬頃を予定している旨の報告も併せてあった。

(2) 今夏の節電対策について（経過報告）

環境施設部長から、本件について、節電パトロールの実施、節電効果の見える化等、取り組みの概要及び昨年度の7月の電力使用量との比較等について、僅かであるが節電の効果が表れている旨の報告があった。また35℃以上の猛暑日における比較においては、目標としている数値に近い節電となっており、一定の効果が表れている旨の報告が併せてあった。

(3) その他

① 平成23年9月からの教育研究評議会の運営方法について

学長から、本件について、1) 全学委員会からの報告を原則とすること、2) 教育・研究に関わる重要な全学的な課題等について議論することとする旨及び9月の課題についてはアドミッションセンターに関することとしている旨の報告があった。

また、全学委員会は、大学の運営組織における教育研究評議会の下部に位置付けされているにもかかわらず、私が学長を拝命した平成21年10月以降、同評議会に審議・報告として提出された事案がそれほど多くないことと今後は各委員会から提出された審議・報告等により、情報を共有できること及び透明性・公平性が図られること等、メリット面が期待されるため、原則、同評議会前日まで開催された委員会等で、報告等の必要がある事案については、できる限り議事要旨等も併せて提出願いたい旨の報告も併せてあった。

② 産学官国際交流セミナーの実施について

学長から、本件は、6月開催の大学運営連絡会において報告された案件で、再度、改めて開催案内と内容の概要について報告があった。

また、学術研究協力部長から、8月12日（金）に教養教育運営機構大講義室での講演及び教養教育1号館での個別相談等、また、本件の目的、事業概要及び事業内容について報告があった。

その後、監事から、次回以降は、九州経済産業局から情報を得ることも検討願いたい旨の要望があった。